

各医療機関 御中

かがわ医療情報ネットワーク協議会
会長 久米川 啓

令和4年度遠隔医療設備整備事業に係る事業計画の提出について

ITを活用して医療機関同士でX線、CT、病理画像などを伝送し、専門医の助言を受けて診断の精度を高める、いわゆる遠隔医療については、厚生労働省及び香川県において、整備促進のための経費補助を行っているところです。

本協議会では、県内の医療機関全体の医療・診断サービスの向上を実現するため、かかりつけ医と読影専門の放射線診断医を、場所を問わず連携することができる「遠隔読影システム (RadVision for K-MIX R)」を整備・普及させ、より多くの医療機関にご参加いただきたいと考えており、その際に当該補助をご活用いただければと考えております。

つきましては、下記のとおり、香川県から令和4年度における当該補助の連絡がありましたので、貴施設において、要綱等に定める情報通信機器を活用した遠隔医療の導入を希望がございましたら、「設備整備事業計画書」を作成し、香川県担当者までご提出いただきますようお願いいたします。

なお、要綱等については、かがわ医療情報ネットワーク (K-MIX R) のホームページ (<https://kmix-r.jp/>) に掲載しております。

記

1 事業計画書の提出期限

令和4年7月11日(月)必着

(メールまたは郵送等により、以下の香川県担当者へご提出ください。)

2 提出書類

- (1) 設備整備事業計画書 (ホームページよりダウンロード願います)
※システムの内容は詳細かつ具体的に記述願います。
- (2) システム概念図 (様式自由)
- (3) 見積書 (写し可)
- (4) 商品のカタログ等 (該当部分を抜粋のこと。カラーコピー可。)

3 提出部数

2部

4 提出先・補助に関する問合せ先

香川県健康福祉部医務国保課 高口 TEL : 087-832-3319、Mail : dw4111@pref.kagawa.lg.jp 〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
--

5 留意事項

- (1) 既に整備済みの設備等の事後申請は対象外です。
- (2) 今回の事業計画に基づき補助金の配分が行われますので、提出後に事業費が増額となっても補助金の追加配分は行われません。見積内容及び見積額は十分に精査願います。
- (3) 連携先との協議内容及び支援施設名を「4. 今後の構想」欄に記入した上で提出願います。
また、今後開設予定の医療機関は、開設予定年月を「2. 整備事業の概要」に記載してください。
- (4) 交付内示後は、導入整備等事業計画書の内容についての変更（ただし、軽微な変更を除く。）は認められませんので、御注意ください。
- (5) 補助金を要望する医療機関にあつては、導入後にかがわ医療情報ネットワーク（K-MIX R）へ参加することが要件となります。（基本利用料（5IDを含む。）：月額 5,000 円。5ID を超える利用者を登録される場合は 1ID につき月額 500 円追加。）
- (6) 見積に当たっては、現在保有している、遠隔医療に使用するモダリティ（医療機器）や院内ネットワークの設定を変更する必要がありますので、当該経費をあらかじめ見込んでおいてください。
また、かがわ医療情報ネットワークへ参加し遠隔読影システムを利用する際には、通信が高速かつ安定したインターネット環境が必要ですので、当該経費もあらかじめ見込んでおいてください。
- (7) 既に当該補助金の交付を受けたことのある医療機関については、原則として再度交付を受けることができません。詳しくはお問合せください。
- (8) 予算枠の関係から、提出いただいた事業計画がすべて採択されるとは限りませんことを御了承ください。
- (9) 補助事業のスケジュールは概ね次のとおりです。
事業計画書の提出→内示→交付申請→交付決定→請求書の提出→実績報告
事業計画提出から内示（採否の通知）までは、数か月かかることがあることを御了承ください。
また、補助対象となる設備導入は、内示後の着手が原則となり、内示前の着手分については、補助対象となりませんので、導入スケジュール等によっては、翌年度以降の補助対象とさせていただく場合がありますので、併せて御了承ください。
- (10) その他当該補助に関するお問い合わせは、上記香川県担当者（高口様）までご連絡ください。

【かがわ医療情報ネットワーク協議会事務局連絡先】
一般社団法人 香川県医師会事務局 長尾
電話：087-823-0155 FAX：087-823-0266
E-mail：nagao@kagawa.med.or.jp